



日動労千葉

12月ダイ改を阻止しよう!

ダイ改の具体的な要求で交渉

十一月二一日より二四日、二月ダイ改に関する団体交渉が開催された。

しかし、千葉支社は、大会決定の基本的申し入れ(申第一号)との団交と合わせ、ダイ改に關わる各区の基本的問題点について、一旦提案したものはテコでも変えないという不當な態度に終止し、全面対立のまま推移した。

われわれは、この千葉支社の不当な対応を断固許さず、再度要求を絞り、千葉支社に突き付けていく。

全組合員は、十二・三スト体制を打ち固め、十二月ダイ改との攻防に勝利しよう。

以下、団交の概要について報告します。

各区の食事時間のない行路について、食事のとれる内容に改善すること。

組 この要求は、この間ダイ改に都度要求し、改善を求めてきたが、全く改善されていない。

当 行き先地における必要な時間は、可能な限り確保している。着で朝食三十分、昼食四十分、夕食四十分確保するように一般線区についても調査線

区並みに行路を作成している

組 三十分、四十分確保している

組 なんでも採算を考えるのは

組 おかしい。福利厚生という観

問題も含めて時間を確保されたい。また行路によつては、三十分钟取れない行路もある。

組 食事もとれないような場所で食事時間をとつてある行路もある。

組 行路には制約がある。可能な限り努力していることを理解されたい。行路によつては、食事時間帯に時間を取れない場合は、別の時間帯に極力時間を設けるようにしている

組 三十分では、食堂さえ入れない。コンビニエンスストア

一で弁当を買ったとしても、二十分钟はかかる。駅弁だって売っている時間は限られている。当局の主張は机上の論理である。

組 時間がたりない場合は、出勤前に食事を確保するとか、軽食で対応するとか工夫して下さい。

組 これまでだつて工夫はしている。しかし当局は、乗務員会で置いた即席ラーメンすら撤去したこともあつたではないか。われわれは何もせいたくな話をしている訳ではない

ら、社員食堂の設置せよといふ要求すら当局は拒否していないのではないか。

当 社員食堂といつても採算が合うかどうか解らない。

組 なんでも採算を考えるのはおかしい。福利厚生という観

点で考えられないのか。

当 提案した内容でお願いします。

以上とのおり、食事時間・睡眠時間・時間に關する団交の概要である。

当 行路には制約がある。

組 寝眠時間は最低六時間

組 申第一号でも申し入れたとおり、寝眠時間は最低六時間

組 申第一号でも申し入れたとおり、寝眠時間は最低六時間

組 睡眠時間の拡大を図ること。

組 申第一号でも申し入れたとおり、寝眠時間は最低六時間

【場所】千葉市文化センター・セミナー室(千葉パルコ前)